



ノア通信

No. 11

2016年12月15日

ノアサロンが終了しました

喫茶店「ノア」の営業終了に伴い、ノアサロンは12月12日に行った第7回目で終了しました。当初は3月までに合計10回行う予定だったのですが致し方ありません。

第7回ノアサロンには、里親4名、元里親1名、乳児院職員1名、養護施設職員1名の計7名の参加でした。元里親さんからの里子の産んだ子供の登校拒否についての相談、中学入学以来全く学校へ行けない里子を抱えて奮闘する里親さん、里親委託解除が近づいているのにも関わらず、自立できないのではないかと不安を持つ里親さんの話題などが出されました。その一方、乳児院や養護施設では、里親支援に向けての様々な取り組みを模索している状況が報告されました。

これまで3年間のサロンを行ってきましたが、里親が抱えている悩みは、いくつかにパターン化できることが分かりました。また里親支援機関の方々は、里親が知ることのできない情報を色々と持っていること、その情報を生かすためにも支援機関の方々は里親の生の苦悩を聞きたがっていることを知りました。このため、これまで行ってきたノアサロンの成果を生かすべく、次のステップに向けた活動をスタートさせたいと考えています。しかし、この3年間ノアサロンに声をかけても、出席される里親や支援機関の方は限られていました。このため、思いを一つにする方々とのネットワーク化を図るとともに、課題解決に向けた情報収集に向けたワーキンググループ的なものを立ち上げてはどうかと考えます。解決すべき具体的な課題は①不登校児への対応②引きこもり者への対応③里親委託解除後の支援（就労、住まい、生活など）④孤立化した里親への呼びかけなどです。里親が抱える悩みは多岐にわたりますが、大ざっぱに分けるとこの4つになると思うからです。簡単に課題解決に向けた道が見いだせるとは思いませんが、里親支援制度も充実していますので、情報の共有し支援者が連携すれば課題解決の道が開けると思うのです。いかがなものでしょうか？このワーキンググループの立ち上げについて賛同される方、あるいはご意見をお持ちの方はご一報くださいれば有難いです。

新年度事業計画素案

当会は平成 29 年度から新年度になり、年度前半に新生ノアとして再スタートします。詳細は目下検討中ですが、新年度の大まかな事業計画は以下のとおりです。

1. 障害者の日常生活及び社会生活を日常的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業（グループホーム）、

本事業については、物件に関する情報収集と資金集めのみを行うこととします。

2. 就労困難者や自立困難者への生活支援事業（憩いの家ノア）

本事業は 29 年度中の開設を目指します。問題は資金調達です。

3. 里親・里子支援事業

里親だけの子育てサロンを年 8 回程度開催します。また、これまでの個々の里親の体験などの情報を収集するとともに里親支援者とのネットワークに取り組むためのワーキンググループの立ち上げを考えています。

4. 里山の恵みを分かち合う交流事業

この事業の目的は、生き物観察や農業体験をとおして、地域の人々の交流を図るとともに、自然を大切にすることを育むことを目的に行うもので、29 年度は以下の自然体験・農業体験を行う予定です。プログラムによっては、材料費等がかかるため有料とします。日程、参加費、定員など詳細は次号のノア通信でお知らせします。

予定時期	参加費	プログラム名（内容）
4 月	無料	畑の草むしりと食べられる雑草探し
5 月	無料	川の生き物探し
5 月	無料	ヤゴの採集と羽化観察
6 月	有料	タマネギとジャガイモの収穫体験
7 月	有料	暗闇体験とホタル観賞
8 月	無料	親子昆虫しらべ（昆虫採集・標本づくり、飼育方法）
9 月	無料	秋の虫探し
9 月	無料	秋野菜の作付体験
10 月	無料	タマネギの植え付け作業とサツマイモの収穫体験
11 月	有料	野菜を使ったお菓子作り
12 月	有料	乾燥野菜と健康茶づくり
12 月	有料	コンニャクづくり
1 月	有料	豆腐づくり
1 月	有料	焼き芋づくりとたこ揚げ

5. 資金調達のための商品開発の試み

活動を継続するためにはお金が必要です。事業内容によって必要な経費は異なりますが、上記の4つの事業を行うためには、最低でも250万円ほどかかるでしょう。会費と寄付金では20万円集めるのが精一杯というところだと思います。助成金の申請もするつもりですが、NPOが非常にたくさん存在する現在、助成が採択されるのは非常に厳しい状況です。さらに助成金は単年度のみで用途も限定されます。行政からの事業受託があれば良いのですが、当会のような設立間もなく、何の実績もない団体に委託するはずがありません。このため、自分たちで活動に必要なお金を稼ぐ必要があります。生活支援事業では入居者から入居費を徴収しますし、交流事業では参加費を頂きます。しかし、これらの事業収入だけでは不足します。そこで、里山の素材を活用した商品を開発し、ネットで販売して不足分をカバーしたいと考えます。どんなものが売れそうか、来年1年試作してみることになります。現在考えているのは、雑草の入浴剤、へちま水、ヒョウタンのランプシェイド、クリスマスリース、ブーケガルニ、乾燥野菜、ドライフルーツ、ゴマ油やエゴマ油、健康茶、野菜のお菓子などです。みんなで色々アイデアを持ち寄って作ってみませんか？もちろん不特定多数の方に売するためには許可が必要な場合があり、物品に応じて異なった許可を得なければなりません。まず、何を売るかを決めましょう。料理自慢の方、手先が器用な方、絵心のある方、アイデア豊富な方、ぜひ力をお貸しください。また、ネットで販売するためには、ホームページが必要なのか、ブログやフェイスブックのようなものでも良いのか、私には良くわかりません。ネットに詳しい方のアドバイスを頂ければありがたいです。販売体制が整うまでは、不特定多数者への販売ではなく、会員やそのお知り合いの方に買っていただくという方法を取りたいと考えています。

第5回里親だけの悩み相談会の案内

日時：平成29年1月17日（火）10時30分～12時

場所：憩いの家ノア（五百羅漢で有名な寄居町末野の少林寺の近くです。もし迷った場合や電車で来られる方は、新井の携帯（080-8430-9585）にご連絡ください。

里親だけにしか話せない悩みなどを持ち寄ります。少人数での話し合いの場ですので、安心してご参加ください。この会で聞いたことは、他に漏らさないようお願いします。

悩みがあっても相談できない里親さんがおられるはずですが、そんな方をご存知でしたら、こんな会があることを知らせてください。悩みを抱え込まないことが大切で、人に話すと少しは気が楽になるものです。

ジャガイモの植え付け作業にご協力ください！

3月にジャガイモの植え付け作業を行います。作業を手伝って下されば幸いです。手伝って下さった方には、お礼として収穫時に10株分のイモを差し上げます。

日時：平成29年3月25日（土）午後1時30分～3時

場所：寄居町用土のふれあい農園

雨天：中止

持ち物：長靴、軍手

参加申し込み：不要です。作業時間中に現地にお越しください。

なお、今後ニンジン、ネギなど販売用の野菜の植え付けを予定しています。すでにタマネギを2800株程植えていますので、その草むしりもお願いしたいところです。

特別栽培米の頒布について

知人の農家が埼玉県認証の特別栽培米を作っており、我が家や喫茶店でもこのお米を利用してきました。とてもおいしく安心なお米です。今年は少々余るかもしれないとのことですので、皆様にもご紹介します。

埼玉県認証の特別栽培農産物とは、農林水産省のガイドラインに基づき、埼玉県が県の慣行栽培に比較して農薬や化学肥料を5割以上削減して生産された農産物を認証したものです。

品種：「彩のかがやき」：埼玉県が育成した品種で、埼玉県内だけで限定生産されています。食味はコシヒカリに近く、粘りがあり、柔らかくさっぱりしています。

農薬の使用回数：61%減（慣行栽培の13回に対し、2回5成分使用）

化学肥料の施容量：56%減（慣行栽培の窒素成分8kgに対し、3.5kg使用）

販売価格

玄米の場合：30kg 8500円、10kg 3000円、5kg 1500円

精米（無洗米に近い精米で米とぎは1回程度）の場合：10kg 3400円、5kg 1700円

送料：30kgは無料、10kg、5kgの場合は各300円

申し込み・問い合わせ先：0495-76-0295 せんげんファーム&ガーデン長谷川さんまで

合併に向けた臨時総会の開催について

むさしの里山研究会との合併を承認いただくための臨時総会を、下記の日程で行う予定ですので、よろしく申し上げます。詳細は次号のノア通信でご案内します。

臨時総会：平成29年3月12日（日）午後13時30分～

場所：憩いの家ノア

次年度の会費について

当会の会計年度は4月に始まり、翌年の3月に終了します。したがって29年度会費は3月以降に徴収します。すでに述べているように29年度中にむさしの里山研究会との合併を行いますので、年度中に新たなNPO法人にノアが発足します。新たなノアでは、これまでのように正会員と協賛会員との区別はせず、全て正会員とし、年会費は1000円とします。後日新たに会員募集をしますが、これまでどおり会員としてご支援下さる方は、29年度会費として同封の振込用紙で1000円送金してください。なお、正会員はノア通信をお送りするほか、イベントなどの活動に参加することが出来ます。もちろん、活動への参加は義務ではありません。義務は、年に一度会費の1000円を納入するのみですので、どうぞご安心ください。

最近読んだ本の紹介

加藤俊二著『児童相談所70年の歴史と児童相談』

明石書店、390ページ、2016年11月発行、2800円+税

児童相談所は戦後まもなくの誕生なので、70年を迎えるとのこと。著者の伊藤氏は40年以上にわたり児童相談所を中心に児童福祉にかかわってきた方です。本書は2部に分かれており、一部は児童相談所70年の歩みを資料と写真で概観したもので、本書のために書き下ろされました。2部はこれまで著者が発表したものに修正を加え、様々な問題に立ち向かう児童相談所の苦悩と課題などを、著者の体験を交えて語っています。著者はまえがきで、「日本の児童相談所は、児童の福祉と権利の最大の侵害である戦争が生み出した12万3千人の戦災孤児の救済の仕事から出発した。再び戦争の惨禍に巻き込まれることなく、平和な社会のなかで生存する権利を有する“歴史の希望としての児童”、これが児童相談所の原点である。その歴史をしっかりと受け止めることが今の時代に大切だと考える」と述べています。そして「おわりに」のなかで、今日の児童相談所をめぐる問題の核心として3点を指摘しています。その一つは、児童福祉法に基づいた児童相談所の仕事が、児童虐待防止法の成立以降揺らぎ始めており、児童相談所が「児童虐待相談所」と言われるような事態を招いているという指摘です。これは、私たち里親も感じているところで、相談所の職員が里親のことまで手が回らないことへの不満と同時に、忙しい職員に世話をかけてはいけないとの思いにもさせられます。2つ目は貧困層や低所得者層の児童問題に対する政策提言やアプローチの深化の必要性です。貧困層や格差の拡大は、政治的な問題であり、児童相談所のみで対応できることではないでしょうが、養護をめぐる相談の根底には貧困の問題があることを肌で感じているのは、児童相談所だと思います。3つめは児童相談所の労働条件や職場環境の改善、さらには子供の権利を守る立場にある児童相談所職員としての問題意識の必要性です。

一般の親にとって児童相談所は問題児に関わる機関で、あまり付き合いたくない場所との意識があるでしょう。私たち里親にとっても、敷居が高くあまり親密にはなりにくいという場所という意識が働きます。本書を読むと職員の間人としての苦悩が伝わってきて、児童相談所への親近感がわいてきます。とくに共感したのは、臨床分野では子供の内面理解のため様々な検査法が開

発されてきたが、子供に生活日記や作文を綴らせることにより、検査では把握できないような内面が見え、その指導上で重要な資料を提供してくれると述べていることで、私も子供の持つ内面の闇や問題がテストで分かるとは到底思えません。しかもテストはそれを受ける子供にとっては何の意味も持たないでしょう。しかし、過去のことや自分の気持ちを綴ることは本人にとっても、自分を見直す良い機会になると思います。本書は児童相談所の理解のためだけではなく、思春期を迎えた子供を育てる者にとって、教えられることの多い著作だと思いました。

【寄付してくださった方】

野澤節子様（寄居町）

ノア通信 11号

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX 048-581-4540 E-mail tombo2@d1.dion.ne.jp

年会費：正会員 500円・賛助会員 1000円

郵便振替口座：00110-4-387364 加入者名：特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア